1989年7月15日 発行

みなみかわち 町議会速報
（第58号）

発行者：村尾光子 （TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３３１１～１５８
自治医大住宅　２号棟２番

（今回は第２回定例会と（６月７～９日）
第２回臨時会（７月３日）の報告です。）

《審議事項》

承認第 3号	専決処分事件の承認(町税・都計税条例改正)	異議なし	承認
4	〃　(.63年度一般会計補正予算)	〃	〃
報告第 1号	s.63年度町一般会計予算事故繰越について	〃	〃
2	〃　〃　繰越明許について	〃	〃
議案第28号	町行政財産使用料条例について	賛成多数	可決
29	町国民健康保険税条例一部改正について	賛成全員	〃
30	工事請負変更契約(仁良川コミセン)	賛成多数	〃
31	H.元年度町一般会計補正予算(第1号)	賛成全員	〃
32	〃　老人保健会計補正予算(第2号)	〃	〃
33	非常勤特別職職員の報酬等に関する条例改正	〃	〃
34	工事請負契約締結(薬小大規模改造)	〃	〃
35	H.元年度一般会計補正予算(第2号)	〃	〃
発議第 1号	暴走族追放に関する決議	〃	〃

§議案等の番号は暦年毎の通し番号です

もくじ

村尾光子の一般質問 ------ P２
薬小大規模改造始まる ---- ６
単独浄化槽だった仁良川コミセン‥７
その他の議案 --------- ８
一般質問 --------- １０
寒川町の合併浄化槽を見て来た -- １２
合併浄化槽 町のモデル槽は -- １４
今度はごみの話 --------- １５
ちょっと一言 --------- １６

村尾光子の一般質問



問１.情報公開について
(1)公文書公開準備委員会及びその幹事会での検討状況はどうか.検討経過と今後の見通し.s.61年7月発足以来、未だに実現の兆しがないのは遅すぎる.

【答】準備委員会では、発足以来、公文書公開の基本方針について協議し、現在所有している公文書の整理を進めている。情報公開条例制定までの猶予措置としてs.63.4に文書取扱いに関する町規則30号で原則全面公開としている。(総務課長)

(2)明治以後の行政文書の整理状況はどうか.
町史編纂事業とどのように連携して進めているか.

【答】現在保存されているのはs.30.4.29の二村合併以後のものが大部分であり、明治･大正のものは少ない。町史編纂事業上慎重に対処し、編纂室長閲覧のもとに整理を進めている。今年4月12日、各課係長以上1名招集し一斉に書庫整理を実施した。折にふれ完全に整理をする。(総務課長)

問２.町社会福祉協議会について
(1)会長は町長ではなく、民間人とされたい。

【答】『当面は町長がやれ』と多くの人が言う。やりたくてやっているのではない。明日にでもやめる。人の確保、財源などの配慮からだろうが、安易な面もある。民間人の方がより良いだろう。早期に希望に添うようにする。49市町村の社協会長の状況は学識者3割、行政･議会関係者3割、その他で、民間人起用は9市町村となっている。(町長)

(2)理事･評議員等の構成を見直し、住民の参画意識を醸成しつつ、組織の強化に努められたい。

【答】役員構成は細則で、住民代表、民生委員・ボランティア等の福祉関係者、身障者等の当事者代表、関連機関として議会、その他学識者としている。このままで充分だ。また、年間数回発行している『社協だより』の中で、年間事業を広報しており、住民の積極的な参画も期待している。今後、新しく町民となる人には、住民福祉課の窓口でミニパンフレットを配布し、理解と協力を得る。(町長)

町社会福祉協議会は多額の補助金が交付されてはいますが、法人組織の団体です。会費(年額1000円)を納めて会員になる私達のものです。事務所は役場内に間借りしているせいか、会長が町長であるせいか、誰が運営にかかわっているのか分からないせいか、何だか社会福祉協議会は行政の一部と思えてなりません。

一般会員の意見は誰が聴いてくれるのでしょう。事業計画やお金の使い道は誰が決めているのでしょう。

社会福祉協議会が地域に根差した活動を進めて行くには、他の団体と同じように、会長は組織の全体像と地域の実情を把握していなければなりません。町長職の片手間では充実した仕事が出来ないでしょう。一方、面倒なことには係りたくない、そちらで適当にお願い、とあなた任せに考えている住民も多いのです。

でも、このへんで自分達の地域のことは自分達で考えて実践してみませんか。

町長への会長退陣要求は6年前に次いで2度目です。どれほど真剣に受け止めて協議・検討したのか、疑問です。今回はどうかな?

(3)職員の資質向上・研修はどのように進めるか、計画を示せ。

【答】地域福祉を推進する上で、専門的研修は必要だ。H.元年度の県社会福祉協議会での研修体系に基づき受講させる。また、一般職員と同時に一般行政研修を受講させ、将来を見通し、資質向上を図る。（町長）

問3．合併浄化槽設置推進について

(1)補助対象区域には、公共下水道未計画区域のほか、5年以内に公共下水道が整備される見通しのない地域も含めるべきではないか。

【答】原則的に公共下水道未計画区域を補助対象としている。公共下水道事業実施計画区域以外は、下水道マップに照らし合わせて補助するが、今後検討する。（保・衛課長）

下水道マップ(下水道整備計画)は、今年度業者委託(情けないことだけど)をして策定することになっている。公共下水道・(農村)集落下水道・そして合併浄化槽等の戸別処理。どの区域をどんな方法で下水道整備をするか、これから決めることになっているのです。

現在の南河内町公共下水道事業計画は、ニュータウン・仁良川(市街化区域)・日生団地周辺のみです。薬師寺地区は一応計画はあるものの、いつ事業計画が具体化するか分かりません。『仁良川地区整備終了後』が目下の町の予定です。

将来計画があるからといって、実現するまでこのままで良いのでしょうか?

県でも言っているように、『5年以内に整備される見通しのないところ』も合併浄化槽の補助対象とすべきではないでしょうか。薬師寺地区に公共下水道が出来るのは、恐らく10年近く先でしょう。何しろ仁良川の着手さえまだなのですから。

それまで、生活雑排水など放置してよいのでしょうか?家の新築・改築時が浄化槽設置の絶好の機会です。

寒川町(香川県)では、手厚い補助をして積極的に単独浄化槽(屎尿のみ)から合併浄化槽への切り替えを進めています。

(2)普及の手だてはどうか。補助制度の広報、自治会・土地改良区毎の説明会等積極的に取り組むべきだ。

【答】広報『みなみかわち』に掲載し、引き続き土地改良区などへの説明を実施する。

(保・衛課長)

今年4月1日からスタートした補助制度。まだ町民には知らされていません。担当の保健衛生課だけの問題ではありません。国・県の基準額に更に上乗せした補助制度は、これから町が本腰をいれて水質保全と生活環境改善に取り組むことに外なず、町の重点施策でもある筈です。広報担当は企画課。より密に連携して欲しい。保健衛生課はこのところ大変だったことは理解出来る。焼却場改築やニュータウン人口増に伴うごみ問題に加え課長・係長の異動、そしてTVにまで出たこの浄化槽、野犬・水質検査・健康検診、etc。同情する、しかし住民サービス低下だ。

問4．職員異動について

教育委員会婦人教育行政については、どこが責任をもって担当しているのか。大きな後退となった理由は何か。今後どのように考えているか。

【答】婦人教育行政は社会教育課の所管ではあるが、公民館と一体となり進める。

異動については、複雑な情勢の中、町長の独断では住民ニーズに応えられない。責任ある職員(?)の意見を聞きながら進めている。職員である以上、男女同権。一つの職にベテランを置くのが良いが、課長として対応出来ないのでは困る。専門職は別だが、色々経験してもらいたい。専門的研修をしても他のポストで生かせる。今回の公民館主幹の異動は人柄をみてのことで、適当な時期に一般行政に入れたいと考えていた。昇格を考えての措置だ。(以前)保育所所長になった時既に保母ではなくなっている。

女性はたくさん勉強している。むしろ男性教育係が必要だ。　(町長)

教育長は今回の人事異動にどれだけ参画したか

【答】町長・助役・収入役・教育長・総務課長の会合の時、町長より試案が示され大局的に結論が出た。婦人少年係は、こうなってしまったからには後退しないように実務で努力する。（教育長）

今年の異動は疑義を感じるところがいくつかあったが、今回は婦人教育に絞って質問した。問題点は前号(NO57)に書いたので繰り返しません。

婦人問題・婦人行政・婦人教育・・・と『婦人』がつくことを言うと、必ず町長は『今の女性は男性より勉強している。知識は素晴らしい』と同じことを繰り返すのみで、論点が発展しない。s.57年頃から『女性の自立と地位向上・社会参加』を目指して度々この種の提言をしているが、答える町長の視点は当時と少しも変わらない。相変わらず『個人の教養を高めるだけで良い、趣味だけで良い、自己満足で良い、だからもう十分に勉強したでしょう』と言っているようだ。

学ぶことの充足感は生きがいにつながり、それだけでも大事なことです。でも一人ひとりが高まるだけでは、社会全体が高まることにはなりません。ともすると自分が満足すれば良いだけの利己的な集団に過ぎません。(地域)社会と自分がどうかかわりあったらよいか、常に考え実践する。それが人間であり、社会性でしょう。もはや市民問題・住民問題です。しかし、女性はとくに主体的判断が出来にくい現状です。社会実情を知らない、情報が乏しい、発言が認められない・・・まだまだ教育に負うところが大きいのです。実態を直視しようともしない町長。

婦人問題を教育行政だけではなく行政全般からとらえて、町長部局に窓口を開設するというなら、大きな発展です。が、現状は“後退”でしかない。

それにしても、人事異動の試案づくりには、教育長は参画していないことが分かりました。町長部局で原案を作りそれを了承しているに過ぎない。教育委員会の人事は教育長にある筈だが、教育長は形ばかりの辞令交付をしているのだろうか。町長の越権行為ではないか・・・?

ところで、今回の質問に対し町長が終始固執していたことは、女性の昇格であり、それまで保育所所長であった一職員のことです。それでちょっと付け加えたい。10年近くも前、当時の教育民生常任委員会では、「保育内容が分からない一般職員ではなく、保母を所長とすべきだ」と提言し、実現した。このときの所長は管理職になるので、保母としての定数には数えられないだろう。しかし、保母という専門職がはずれたから、と一般職と同様でよいのだろうか?また、異動させるのなら、保母の昇格に伴う定数確保は当初から計画的に町職員として採用すべきではないか?昨秋の募集には保母はなかった。

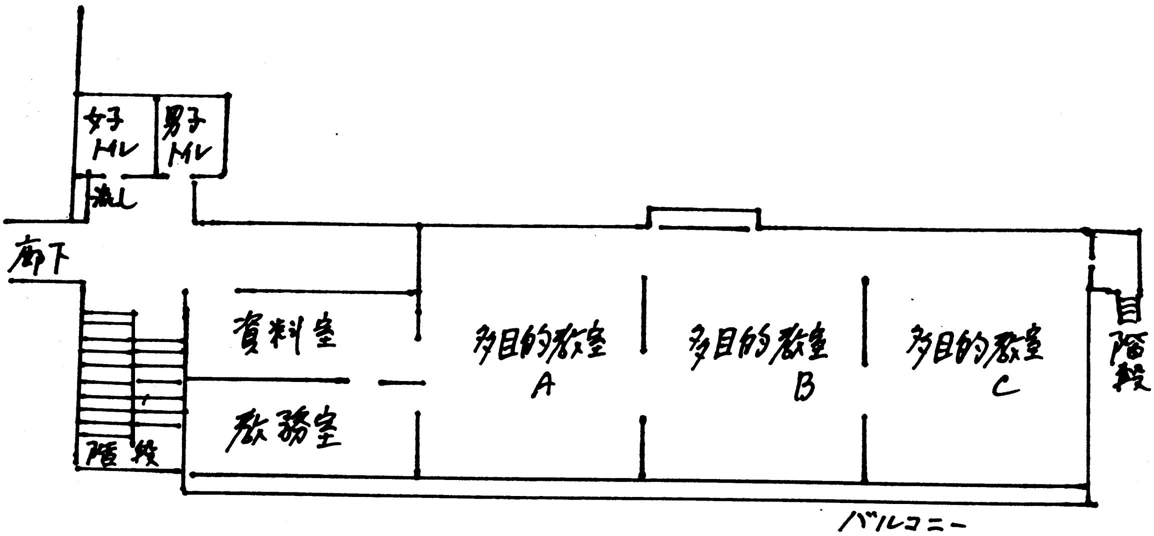
世の中の流れや町の実態に基づいてこの質問をしたが、何年も前と同じ答弁でほとほと嫌気がさした。私の論旨が分からないのだろうか。しかし、町長には希望に応じ、以前から、このまとめともいえる報告を差し上げていた。
答弁そして反論するなら、少しはこれを踏まえて論破してもらいたい。

★薬師寺小大規模改造工事始まる

６３年４月、祇園小学校が開校し薬小に空き教室ができました。４教室を改造して有意義に使います。

工　事　名	校舎大規模改造工事
契約方法	指名競争入札
契約金額	３７,９５５,５００円（うち消費税1,105,500円）
契約相手方	松林工業株式会社（南河内町）
工　　期	～平成１年８月３０日
工事概要	1.窓枠をスチールからアルミへ取り替え 2.旧校舎三階の３教室→多目的ホール 〃　　１教室→資料室・教務室に改造 3.破損・腐食部分の補修

※このほか備品費１０００万円が予算化してあります。



★単独浄化槽だった、仁良川コミセン

工事請負変更契約です。昨年度の補正で予算化した浄化槽処理水の排水施設を契約に入れるためです。『浄化槽処理水の県道側溝への放流は認めない』という県土木部の方針から、処理水を蒸発散させる施設を造らなければなりません。

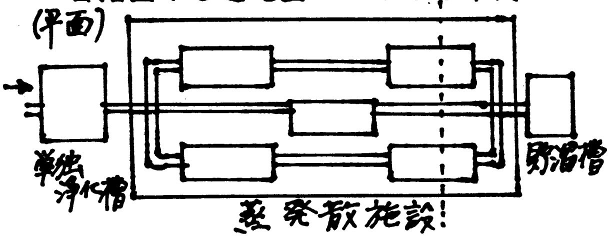
単独浄化槽	
容　　量	５０人槽
	7.146t
処理水質	BOD９０ppm
価　　格	865000円

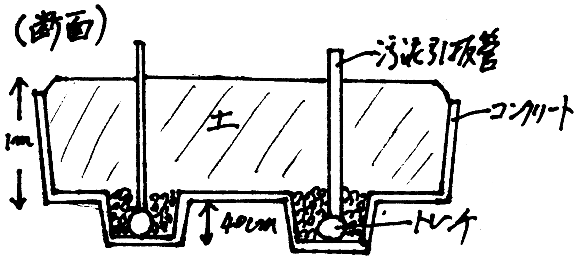
⇨

蒸発散施設→貯溜槽	
敷地面積	75㎡(15m×5m)
貯溜槽容量	36m³
価　　格	4635000円
耐用年数	5～7年

☆生活雑排水は簡易雑排水処理施設（浸透槽）をつけ地下浸透

☆コミセンの総工事費は６５９２万円(うち消費税192万円)、このうち補助金は
自治宝くじ還元金の２０００万円





これまでは合併浄化槽(処理基準値はBOD２０ppm)を設置する説明を繰り返してきましたが、実は単独浄化槽(基準値BOD９０ppm)だったのです。しかも、これは本会議中の質問に答えず、閉会後明らかにしたのです。

前任の担当者は後で『作為的に違うことを説明したのではなく、あくまで勘違いだった。』と話していたが、悪意ではなかったとは言え本会議での発言の意義は大きく責任を持つべきだ。

仁良川の人々はトイレは是非水洗にして欲しいと要望していたという。
町は合併浄化槽設置推進をしているのだから、当然生活雑排水をも含めた合併浄化槽をつけ、むしろ町民への啓発の手だてとしたら良いだろう。BOD20ppmという水質は、法的には公共用水域へ排水してもよい筈だ。BOD90ppmの水質ではきれいとは言えない。蒸発散施設は維持管理が難しく、耐用年数も短い。浄化槽の５倍の費用。無駄な投資としか思えない。公共下水道が出来るまで･･･と思っているのだろうか。

排水の窒素成分の行くえは注目しなければならない。亜硝酸性窒素(NO_2-N)は有機物と化合してニトロソアミン(発ガン性)になる可能性、硝酸性窒素(NO_3- N)はメトヘモグロビン血症の原因になると聞く。安易に地下浸透はすべきではない。

県土木部では、合併浄化槽に限り、県道側溝への放流受け入れの検討を始めたようだ。町は、合併浄化槽設置推進するなら、早急に実現するよう働きかけるべきだ。

☆その他の議案

1．町の財産を貸すときの使用料の規定をつくりました。(町行政財産使用料条例)

現在貸しているのは6661.2㎡、11件です。料金の基準は課税標準額(課税評価額×倍率)を基礎に算定します。県と同じ条文です。

使用料減免の規定に

第5条2.地震・火災・水害等の災害により行政財産の使用許可を受けた者が、当該財産を使用の目的に供しがたいと認めるとき

5.町が、公用又は公共の用に供するため財産の寄附を受けようとする場合において、その財産に直接関係のある行政財産を当該寄附者に使用許可するとき

とあります。この文章から、どんなことか具体的に理解出来ますか?

本会議後担当者は、『法律などは分かりにくくてよい、そんなものだ。曖昧さを残した方が良い』と言っていました。町条例は町民が一読して理解出来るように文章化すべきではないでしょうか。また、別表にある『時価』という表現が適切ではないとの論議もありました。条例制定の趣旨は尤もなことですが、文章表現はまだまだ検討した方が良いと考え、反対しました。しかし、継続審議の動議を出すべきだったと思います。

2．国民健康保険税条例改正

改正点　税の最高限度額を４０万円→４２万円

４割軽減世帯の非課税限度額　２１万円→２１５千円

公的年金受給者は所得より１７万円控除　など

3．町税条例改正

改正点　低所得者均等割非課税限度額２５万円→２６万円

〃　所得割　〃　３１万円→３２万円

共同募金会への寄附は１０万円を超える分控除　など

4．63年度予算のうち平成元年度に繰り越すもの

(1)事故繰り越し;63年度中に支出負担行為をし、避け難い事故のため年度内に支出が終わらなかったもの。町長の予算執行権でできる。

①町道７３号線道路改良工事費　；７０９５千円　(用地取得遅延による)

②埋蔵文化財整理作業所整備　；３５５４千円　(天候不順)

(2)繰り越し明許費;その財源が確実に年度内(出納閉鎖の5月31日まで)に収入し得る見込みのあるもので、予算で定める。

①ふるさと創生事業　；２０００万円(平成元年度分8000万円と合わせて考える)

②仁良川コミセン建設;６７７２万円(天候不順のための遅れ)

③町道２－３号線改良；１６０１万円(用地買収・文化財発掘の遅れ)

５．水道事業の継続費：数年にわたる大事業は事業総額と年割額を決め、年度割支出残額は継続年度が終わるまで逓次繰り越す。

(1)上水道事業；第1期拡張事業（S.63～H.元年度） 事業総額３１億７２００万円

63年度継続費予算額　８億３７９６万円

〃　事業費　２億７４７８万円　：４億７８１８万円　逓次繰越

(2)簡易水道事業；事業総額 ８億４２０８万円(S.62～H.5年度)

63年度継続費予算額　８１４８万円

〃　事業費　１９６６万円　：６１８１万円　逓次繰越

６．選挙に関する非常勤特別職の報酬を引き上げます

選挙長	日額7000円 → 7500円
開票管理者 投票管理者	〃 7000円 → 7500円
選挙立会人 開票立会人 投票立会人	〃 5700円 → 6100円

※法律改正のため、町条例も改正します。金額は国の基準通りです。

７．H.元年度一般会計補正予算（第２号）

補正額１６７千円（参議院選挙費・保育所焼却炉補修費）

⇨ 予算総額 40億9103万円

★海外自治研修に

飯野兵二郎副議長（アメリカ・カナダ）

林安雄町史編纂室長（ヨーロッパ３カ国）が派遣されます。

どちらも全額公費負担です。

また、薬師寺小学校 橋本保先生も教育視察にヨーロッパへ(国・県・町32万円、自己負担48万円)

一般質問（通告順）

①高山栄男議員

1.西坪山工業団地周辺の開発について
①開発申請の業者
②開発目的
③団地周辺の土地利用・開発についての町の方針



【答】3社でいずれも工業系の開発計画がある。
1.鈴木建設;17ha,3月に事前協議書を県に提出
2.板橋組　;8.3ha,町に事前内協議書提出
発掘調査・排水問題指摘した
3.あいじし;60ha,内協議書提出の準備中
住居系の開発は行政需要増大を招き認めない。工業系は町財源確保と雇用促進につながる。農振法と併せて検討する。　（都市計画課長）
何の計画もなく人口増計画はもたない。（開発は）むしろ工業系だが、それすらなかなか立地しない。安易には同調しない。　（町長）

2.北部清掃センター建設事業の進捗状況と今後の町・広域組合の取り組みについて

【答】4月10日 地元の同意が得られ、5月25日 国分寺町都市計画審議会は原案通りに承認。6月8~12日 計画縦覧される。
町では議会・保健委員・各種団体代表34名によりごみ減量化分別収集検討委員会を設置し、生活保全・公衆衛生保全・ごみ啓発の検討をする。この意見を尊重しつつ、積極的に取り組む。（町長）

3.シルバー人材センターと関連する福祉センターについて

【答】福祉のまちづくり事業推進会議は2年目を迎えた。初年度のニーズ調査の結果、シルバー人材センターと福祉センターもあげられている。町総合計画・地域福祉計画の中で明確にするが、今年度の主な施策として、シルバー人材センター設置に向け推進する。　（町長）

②伊沢義雄議員

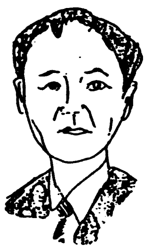
1.町新長期計画について
(1)進捗状況と今後のスケジュールについて

【答】委託業者を選定し手法を探らせている。平成2年度までの2か年間で策定するが、今年度は準備として実績評価・見直し・基本調査・骨組みづくりをする。　（町長）

(2)策定の方法はどうか
審議会とその構成メンバーは

【答】検討中だがまとめの段階から住民が入るよう念頭に置き、次の組織設置を考えている。
まちづくり推進本部;住民アンケート調査・各種団体意見聴取実施
〃 審議会;各界代表、ふるさと創生事業も共に考える (企画課長)

(3)基本方針と重点事項は



【答】基本方針は①住民参加による計画づくり ②ソフト施策と民間活力導入重視 ③上位計画との整合性を図りつつ主体性を持つ
課題(留意すべきこと)は①新旧住民の融和 ②人口高齢化 ③産業の活性化 ④環境整備・自然保護を考慮した土地利用 (企画課長)
新幹線駅設置は大変な事業。しかし利便性から県などの指導を得る。 (町長)

2.地下水利用飲水の水質について
特に田川・江川流域の水質調査について

【答】s.47に保健所が120カ所の調査をした結果、細菌・硝酸性窒素・亜硝酸性窒素が基準を超え、112本が飲用不適であった。このため薬師寺・仁良川の人口密集地域の上水道事業になった。細菌の調査では5か所について若干の大腸菌検出のみ。田川・江川の調査では健康に関する項目は総てクリアし環境項目では大腸菌多い。(水道課長)

3.ふるさと創生事業について
アンケート集計方法と今後の取り組み方法

【答】889人より1473件、264案の提言があった。
多かったものベスト5は
小中学生①町営プール ②公園 ③遊園地 ④スポーツ施設ナイター設備 ⑤アスレチック
一般 ①プール ②老人福祉施設 ③公園 ④有線TV ⑤健康センター
であった。内容を再度整理しまちづくり審議会(仮称)の意向を聞きながら進める。 (町長)

③舘野鉄男議員

1.創生事業について
(1)平成元年を記念しプール建設を

【答】アンケート結果では一番多く、必要性を感じる。設置に向け検討する。 (町長)

(2)用地として三昧場溜池15000㎡の払下げを受け、ミニ公園を併設して、六角堂と連結した「白鳳の里」としての整備はどうか。

【答】国有地の外無籍地もある。法務局・関東財務局と協議し、取得に向け努力する。首都圏遊歩道「あしそよぐ水辺の道」の指定を受けているので併せて総体的に整備する。（町長）

2.財政関連について

(1)s.63年度町税自然増収の概要

【答】前年度対比の伸びは14.9%.総額11億3200万円。税目別の伸び率は町民税 24%.固定資産税 9.8%軽自動車税 2.7%.たばこ消費税 -5.9%.電気税 7.2%.特別土地保有税 -6.3%.都市計画税 24.4%また、JR民営化補助金均等割 1200万円、土地譲渡所得税 2600万円も増収要因（収入役）



(2)町税収納率は

【答】全体で98.6%(0.4%上昇)、国保税は95.7%(1.6%上昇)（収入役）

(3)63年度完納自治会

【答】14自治会、62年度は9自治会

(4)地方債借りかえ策を検討してはどうか

【答】利率は4~5%と過去最も低い。63年度には4.85から8%になった。元利償還金の75~100%は地方交付税で措置されるが借り換え債を検討する余地がある。（収入役）

(5)過年度未済額の徴収状況は

【答】63年度町税滞納額3748万円のうち1519万円徴収、国保税は3411万円のうち1420万円徴収した。徴収率は前年度より上昇している。（収入役）

★寒川町（香川県）の合併浄化槽を見て来た！

―― 調査研修報告 ――

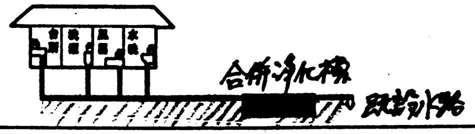
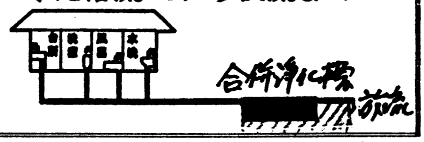
寒川町は、全国に先駆けて補助制度をつくり、全町の合併浄化槽設置を積極的に進めている町です。南河内町の補助制度をつくるとき、大いに参考にしました。

6月5・6日、下水道問題連絡会議の調査に同行させてもらい、50基ちかく見てまわりました。

《寒川町》

人口 6100人　1500世帯、5カ年計画で1000基設置の計画既に62年度 200基、63年度 100基が設置されており、平成元年度は200基分を予算化（1億2000万円）

補助制度は今年度4月に改正され、自己負担額を次のように決めています。

	既設単独浄化槽を有する専用住宅	単独浄化槽を有しない専用住宅	南河内町の場合	
			標準自己負担額	補助限度額
5人槽	7万円	20万円	12.5万円	46万円
6 〃	11	24	15.0	50
7 〃	15	28	17.5	60
8 〃	19	32	20.0	64
9 〃	22	36	22.5	81
10 〃	25	40	25.0	90
11～50	別に町長が定めた額		補助制度なし	
補助対象	家屋からの排水口から放流まで 		浄化槽流入から放流まで 	

◎ふるさと環境整備事業推進協議会（地区推進委員；自治会委員・議会代表）を組織し、地域での推進の為の説明会、浄化槽メーカーや機種の選定、維持管理業者との中継をしています。住民が主体となって進めているようです。町は竣工検査をするのみです。

◎費用は自己負担額を定め、残りを公費負担します。難工事や排水の為の槽・ポンプを取り付けた場合でも、自己負担額は同じです。既に屎尿だけの単独浄化槽を付けている世帯は450世帯ほどありますが、こちらも積極的に合併浄化槽への付け替えを進めており、既に65基を付け替えました。

◎浄化槽製造業者はたくさんあるのですが、この推進協議会では63年度は4社、今年度は3社を地区毎に選定しています。今回の調査の結果、処理能力（水質）で決めているようではありませんでした。

◎維持管理は1カ月に1度実施しているようですが、浄化槽の状況は芳しくないものがかなりあります。メーカーでは透視度30cmあれば、水質はBOD20ppmは確保できると言っていますが、今回測定した設置後ほぼ1年以上経過した43基のうち、透視度が30cm以下のものはINAX社製7基(16基中)、西原ネオ社製1基(9基中)、日立化成社製7基(9基中)、長野液化社製6基(9基中)でした。今年度、推進協議会でも水質検査を実施する予定です。推進協議会とメーカー・設置業者は毎週連絡会を開いています。

◎町の担当者は浄化槽管理者(保守点検)の研修を受けた有資格者です。

※詳細な報告は『水情報 Vol9,No7』(下水道問題連絡会議発行)をご覧下さい。

★合併浄化槽　町のモデル槽は・・

町広報でご存じのように、町は今年３月にモデル槽を２基設置しました。住民に合併浄化槽を理解してもらうためです。

７月３日、県南生協南河内運営委員会の人達と関心をもっている住民の方々と共に、このモデル槽と小林さん宅の槽の見学会をしました。

	町田 フジクリーン	塚越 北国設備研究	本吉田 小林宅槽	備考
透視度cm	２２.５	１０.５	＞１００	JIS規格標識使用
ＣＯＤppm	２０＜　＞５０	５０	測定せず	マンガン法による パックテスト
界面活性剤 ppm	測定不能 （針振り切れ）	２～３	０.６～０.７	県南生協で測定
その他	5月24日 透視度 32cm 3月中旬設置 7人家族 7人槽	曝気槽に泡 沈澱槽にスカム 5月23日 保守点検実施 3月下旬設置 7人家族 7人槽	6月23日 BOD 4.2ppm （日本環境研究所測定） 63年12月末設置 7人家族 7人槽	

◎透視度計とＣＯＤパックテストを持ち小雨のなかでの見学でした。

◎界面活性剤については、処理水を採水して持ち帰り生協で測定しました。合成洗剤が合併浄化槽でどの程度処理されるか知るためです。飲料水は0.5ppm以下

◎ＣＯＤはＢＯＤ値を予測するために測定しました。ＢＯＤはＣＯＤより低い傾向があります。

処理水の透視度が高いと、本当にきれいになっていると実感できます。一度だけの結果では、何とも言いがたいのですが、どうしてこんなに“差”が出来るのか不思議です。保守点検は２～３カ月に一度すれば良いのですから維持管理を怠っているの訳ではなさそうです。いずれも構造基準に適合しており、町田・塚越のは建設大臣の型式認定槽です。５月にメーカー２社と共に見たとき、『設置後６カ月経過しないと処理能力は安定しないが、ほぼ安定状態になっている』と言っていました。今回は何と解釈したら良いのでしょうか。

★今度は ごみ の話

北部清掃センター焼却炉増改築は下原自治会の同意が得られ、平成元年・2年に建設することになりました。下原自治会の人達は終始真摯に考え、見返り事業を要求する事なく、積極的にごみ問題に取り組むよう条件を付しての同意でした。

ごみ問題は、どこの自治体にとってもこれからの大きな課題です。行政と住民そして事業者・企業も一緒に考えなければなりません。

☆沼津市のごみ行政を視察しました（教育民生常任委員会）

マスコミ等で既にご承知でしょうが、沼津市のごみ減量化・再資源化の状況、ごみの収集状況を見てきました。徹底して資源化・減量化を図り、既に10年以上になります。そして、焼却不適なものは燃さずに埋め立ての方針です。

空き缶など資源ごみの中間処理施設を作り、主に空き缶のスチール・アルミの選別とプレスをしています。勿論回収業者が引き取り市の収入となります。古紙などの売り上げは自治会に還元されます。可燃ごみ・資源ごみ・埋め立てごみに分けそれぞれ別の日に収集しています。資源ごみのびんは更に栓を取り色別に分け、缶はカゴに入れます。ごみステーションは特に標識や囲いは作らず、歩道を利用します。収集後は市の職員が掃除します。

また、廃棄物処理基本計画策定のため、廃棄物処理研究会を組織しています。
沼津の様子を収めたビデオ（厚生省制作と沼津市制作のもの）があります。
詳しく知りたい方、ビデオを見たい方は村尾まで連絡を下さい。

☆ごみ分別収集・減量化推進検討委員会が発足しています。

下原自治会の条件に応えるため、組織されました。第1回の会合と、
埼玉県上尾市の視察研修（7月4日）を実施しました。

上尾市ではビニール・プラスチックは燃さずに圧縮し回りを固めて埋め立てします。びんも資源化を図っていますが収入にはなりません。
可燃ごみ・プラスチック・金属陶器・ガラスとそれぞれ別の日に収集します。

> 検討委員会が組織されたことだけを考えると南河内町は積極的に"ごみ"に取り組んでいるかのように見える。でも――――。
>
> 委員を委嘱された人たちは、どうして唐突にごみ問題の検討委員会なのだろう、どうして自分が選ばれたのだろうと疑問に思ったに違いない。分別収集だって可燃・不燃の2分別でやっているし、廃品回収も小中学校でしている。
> 組織化に至るきちんとした経過や課題を明らかにしない。おまけに、研修まで実施したのに、その費用は7月3日の臨時会の補正予算にも計上されていない。何故予算化しないのか質疑をしたら、『長期にわたる委員会なのか、下原自治会が要求したからなのか分からない。研修は担当課にある予算でするのだろう』と町長。
> 確かに、建設同意を得るために検討委員会を作った。しかし、何故下原の人達が要求したのかをも、委嘱者が明確に理解していないなんて――ガックリ。

ちょっと一言

ところで、たて続きに合併浄化槽をたくさん見て痛感した。行政もメーカーも型式認定を受けているかどうかに絶大な信頼性をおいているが——もっとも、一般住民だってそうだが——実際にこの目で見ると認定を受けたにも拘らず、イイカゲンなのがいっぱいあった。一度見たにすぎないが。でも、一体“認定”とはなんだろう？そして認定の基準とは？

公共下水道がないのなら、設置推進するのは良いことだ。少なくともタレ流しや単独浄化槽には比べようがないぐらい良い。『最低限ＢＯＤ２０ppm以下をきちんと守るなら』である。補助金を出すなら、行政自らがかなり力を入れて水質を監視すべきだと思う。メーカー間の熾烈な競争は、性能ではなくむしろ販売価格のような気がする。どの機種を選ぶか、何の情報も持たない住民には不可能ではないか。一般家庭で普通に使用して基準値をクリアーできないなんて、企業の責任も大きいです。

それにしても、水質の監視体制はこれからとはいえ、寒川町の情熱的な取り組みには敬服します。国・県の指導に頼らず、むしろ先駆けて施策を確立するなど首長の行政手腕はすごいですね。小さな町でも努力すればできるんだな——。
また、こちらの質問に何でも率直に答えて下さる課長さんと課長補佐の方の姿勢は大変好意的でした。
６月定例会の直前で、費用もかかるし迷いましたが行って来て良かった。勉強になりました。

この報告を少しづつ書き始めて１カ月以上たちました。時間とともに、あの憤り感じも忘れつつあります。空しい思いが残るだけ。自分が一生懸命になるだけ、空虚な気持ちが強くなるのでしょう。もしかしたら、これまで度々聞いていた『役場には活気がない』のも、私のような無念の思いの繰り返しが原因なのではないかしら。

理解し合う姿勢ではなく、自己防衛の守りの態度しか示せないなら、職員も議員も意欲を失うばかりです。『住民参加』とよく言いますが、実践するのは難しいものです。形だけなら誰にでもできますが。

一気に書き上げないと、段々億劫になってしまいます。このところ出掛ける機会(研修)が多く、刺激が多すぎたのも事実ですが・・・・

でも、冷静になって、気持ちを取り直して、またやろう。